



News Release

2022年5月26日
NITE（ナイト）
独立行政法人製品評価技術基盤機構
製品安全センター（東京）

正しい乗り方を確認 ～使用者増加中！電動アシスト自転車～

1. 関東甲信越地方の電動アシスト自転車の事故

（1）年別事故発生件数と被害状況

2017年から2021年の間にNITE（ナイト）が収集した製品事故情報^{※1}において、関東甲信越地方の1都9県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県）で発生した、電動アシスト自転車の事故は181件ありました。電動アシスト自転車の事故について、関東甲信越の都県別の年別事故発生件数を表1、被害状況別事故発生件数を表2、原因区分別事故発生件数を表3に示します。

※1 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報（被害なし）を含む。

表1. 年別事故発生件数

		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	合計
事故発生年	2017年				3		18	5				26
	2018年	1	1	1	4	4	19	4				34
	2019年	1		1	3	3	34	11			1	54
	2020年			1	3	7	17	10				38
	2021年				5	1	14	9				29
合計		2	1	3	18	15	102	39	0	0	1	181

表 2. 被害状況別事故発生件数

			茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	合計	
被害状況	人的被害	死亡											0	
		重傷	1		3	11	5	65	20			1	106	
		軽傷				1	3	8	3				15	
	物的被害	拡大被害				4	2	14	5					25
		製品破損	1	1		2	5	15	11					35
	被害なし													0
合計			2	1	3	18	15	102	39	0	0	1	181	

表 3. 原因区分別事故発生件数

区分	事故原因区分説明	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	合計
製品に起因する事故	A 設計、製造又は表示等に問題があったもの	1	1		5	3	30	9				49
	B 製品および使い方に問題があったもの					2	14	1				17
	C 経年劣化によるもの											0
	G3 製品起因であるが、その原因が不明のもの				2	1	3	4				10
	小計	1	1	0	7	6	47	14	0	0	0	76
製品に起因しない事故	D 施工、修理又は輸送等に問題があったもの							1				1
	E 誤使用や不注意によるもの						1	1				2
	F その他製品に起因しないもの					1	6	2			1	10
	小計	0	0	0	0	1	7	4	0	0	1	13
その他	G 原因不明なもの	1		2	6	3	26	8				46
	H 調査中のもの			1	5	5	22	13				46
	小計	1	0	3	11	8	48	21	0	0	0	92
合計		2	1	3	18	15	102	39	0	0	1	181

(2) 関東甲信越地方において発生した事故の事例

① リコール製品による事故

・ 2019年7月、神奈川県、軽傷

(事故内容)

自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。

(事故原因)

自転車は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバ

一がカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。

なお、製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。

② 修理をしなかったことによる事故

・ 2019年10月、神奈川県、重傷

(事故内容)

電動アシスト自転車で下り坂を走行中、前輪がパンクし、転倒、右手を負傷した。

(事故原因)

使用者は月に一度、電動アシスト自転車のブレーキの調整を行っていたが、車輪の振れとブレーキの利き具合の異常を認識していたにも関わらずそのまま使用していた。電動アシスト自転車の前ブレーキは、ブレーキブロックの摩耗に偏りが生じ、特に右前ブレーキブロックは金属部分が露出するほど異常に摩耗した状態で使用を続けたため、金属部分がタイヤに接触して亀裂が生じ、ブレーキを掛けた際にパンクし、事故に至ったものと推定される。

なお、取扱説明書には、「ブレーキブロックは、溝の残りが1mmになる前に交換する。」旨、記載されている。

(本件に関する問い合わせ先)

〒151-0066 東京都渋谷区西原2-49-10

独立行政法人 製品評価技術基盤機構 製品安全センター 事故調査課

担当者：矢代，佐藤，中野

電話：03-3481-1820